

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の公正な判決を求める要請署名運動

2021年7月1日 昭和53年8月18日第3種郵便物認可

No.663

前号（2021年6月号）に掲載しましたとおり、当協会は、優生思想ともみなされる明らかな差別の問題となるいる大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の裁判を支援しております。

そこで、その支援のひとつとして、公正な判決を求める要請署名運動を展開しています。5月26日から署名運動を開始、全日本ろうあ連盟加盟団体、手話関係者をはじめ、みなさまにご協力を願いしてます。（6月14日現在で約16,000筆）

超える署名が集まっています。（6月14日現在で約16,000筆）大竹浩司会長からも以下のコメントを出しています。「障害者が交通事故による被害を受けた時の逸失利益の算定方法は前々から裁判でよく問題になっていますが、障害者権利条約第5条（平等及び無差別）は障害者に対する差別の禁止と合理的配慮の提供

を求めています。またこれは、障害者が「合理的配慮の提供」で社会的障壁を取り除かれ、初めて障害のない人と対等に社会生活を送ることを目指しています。

今回の裁判の焦点はきこえない人（子ども）に対する逸失利益の算定、即ち命や体に障害があるかないかで値段を決める方法であり、まさしく医学モデルの典型です。数年前まで障害者を締め出してきた日本の社会そのものです。

特に障害をもつ子どもたちにとって、今後の社会生活は、現在よりも合理的配慮が幅広く提供され、障害を気にすることなく希望にあふれる明るい生活を送れる環境が必要です。わが国は障害者権利条約の締結国でもあり、そのため私たちは運動を進めなければならぬし、医学モデルではなく社会モデルに沿った将来の生活設計を想定した内容で裁判をすすめてほしいと切望

します。

また、「聴覚障害者であることを理由」とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いことであるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

当連盟では、優生思想かつ

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の公正な判決を求める要請署名

大阪地方裁判所 第15民事部 附申

めに、2018年2月1日、大阪府立生野聴覚支援学校生徒が下校中に信号待ちをしていた大阪府立生野聴覚支援学校の児童と教諭に、学校前の道路を工事していた、重機「タイヤショベル」が突っ込み、安優香さんを含む5人が巻き込まれた。安優香さん（当時11歳）は死亡し、他の人たちも負傷した。

②重機を運転していた男性（38）は、事故をめぐる刑事裁判で懲役7年が確定。夫婦は昨年1月、男性と男性が働いていた建設会社に対して計約6千万円の損害賠償を求められたはずの収入である「逸失利益」に対し、会社や男性側は、健聴者と比べて裁判では、安優香さんが将来的な収入になると主張し、健聴者と同じだとする夫妻と対立している。努さんは「安優香が亡くなつてつらいのに、さ

らに傷口を掘り下げる思

いだ」と感じている。（以上、一部「朝日新聞デジタル」より引用して記す）

④この報道が、全日本ろうあ連盟機関紙「日本聴力障害新聞」2021年4月号で大きく取り上げられたことがきっかけで、（公社）大阪聴力障害者協会でも、聴覚障害者、障害者全体に關わる「重大な差別」の問題としてとらえ、裁判支援に乗りだしました。

⑤（公社）大阪聴力障害者協会常任理事会では、ご両親から経過などうかがつた上で、私たちで出来ることをやつていこうと決めました。

裁判支援の署名活動をする。目標は当面1万筆、6月30日までに一次分を集めます。大阪、全国の関係団体にもお願いして、支援の輪を広げます。

・裁判傍聴に参加して、ご両親以外の多くの聴力障害者、関係者が怒りを持って、この差別的な相手側主張を批判していることを、多くのマスコミ等に伝えていく。

という当面の方針を決定しました。

達文（一部抜群）は以下のとおりです。

「聴覚障害を持つ人の思考力や言語力・学力は小学校中学年水準に留まる」という被告側の主張は、「亡くなられた

井出安優香さん、そしてきっと尊厳を傷つける優生思想かつては障害のあるすべての人の重大な差別となるものです。

また、「聴覚障害者であることを理由」とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いこと

であるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

当連盟では、優生思想かつ

ることを理由とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いこと

であるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

井出安優香さん、そしてきっと尊厳を傷つける優生思想かつては障害のあるすべての人の重大な差別となるものです。

また、「聴覚障害者であることを理由」とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いこと

であるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

当連盟では、優生思想かつ

ることを理由とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いこと

であるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

井出安優香さん、そしてきっと尊厳を傷つける優生思想かつては障害のあるすべての人の重大な差別となるものです。

また、「聴覚障害者であることを理由」とするのは、音

声言語を獲得することができない子どもにとって良いこと

であるという短絡的な結論

を導き出し、人工内耳の偏重や手話言語の否定、ろう者のアイデンティティをも否定することにつながる恐れがあります。

井出安優香さん、そしてきっと尊厳を傷つける優生思想かつては障害のあるすべての人の重大な差別となるものです。